申請書類チェックリスト ※郵送提出の方のみ記入してください。

記入例

太枠内にボールペン(消えるボールペンは不可)で記入してください。

住所	申請児童名	生年月日
台東区　東上野4-5-6	桜木　花香	令和〇年〇〇月〇〇日
		年　月　日
		年　月　日

≪保護者記入欄≫
住所と申請する児童全員の氏名と生年月日を記入してください。

・台東区にお住まいの方ですか。※区外の方は、住民票のある市区町村で申込み[illegible]月入園申込以降は台東区に直接申込ください。)						☑台東区民、または台東区に転入予定です
・希望保育園等の名称に間違いはありませんか。 また、希望園の保育可能年齢や年齢制限について、確認をしましたか。						☑確認しました
必要書類 (★)は台東区の様式でご用意ください。様式はHPからダウンロードできます。	・子どものための教育・保育給付認定申請書(★)・・・転園申請及び再申請の場合は不要 ※お子さま1人につき1枚必要です。					1 枚同封
	・保育所・認定こども園(長時間)・地域型保育事業・緊急保育室利用申請書(★) ※余白や別紙で希望園を追加している場合は、追加希望園あり(別紙あり)にチェックをつけてください。					☑同封　☐追加希望園あり(別紙あり)
	・お子さまの健康状況申告書(★) ※お子さま1人につき1枚必要です。					___枚同封
	・確認票①(★) ※内容をご確認のうえ、署名が必要です。					☑同封
	・確認票②(★)・・・ごきょうだい等、複数のお子さまの入園申込をする方のみ					☑同封
	・母子健康手帳の写し(出生時・健康診査のページ(現在の年齢まで)・予防接種のページ) ※お子さま1人につき1組必要です。					1 組同封
	・保育の必要性が確認できる書類(保護者全員分。下記参照。)※証明書類は、いずれも提出日(台東区到達日)から3か月以内に発行されたものに限ります。					
	保育ができない事情		必要書類		番号	
	就労している。	⇒	①就労証明書(★) ※勤務先が複数ある方は、全ての勤務先の分について証明書の提出が必要です。 ※直近で転職している方は、前職分の証明書も必要になる場合があります。	保護者①	①	☑同封 ☐後日(　/　　頃)
	就労が内定している。					
	産後休業中または育児休業中で職場に復帰予定である。					
	保護者が疾病・心身障害等により保育ができない。	⇒	②保育にあたれない旨の診断書・身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者手帳など			
	出産を予定している。	⇒	③出産前後の状況申告書(★) 出産予定のお子さまの母子健康手帳の写し (出産予定日が記載されているページ)	保護者②	①	☐同封 ☑後日(12　/5　頃)
	保護者が病人、心身障害者(障害児)の介護・看護により保育ができない。	⇒	④介護(看護)状況申告書(★)/介護保険被保険者証/被介護(看護)者の診断書・通院や介護(看護)の状況がわかる資料			
	大学、専門学校等に通学している。	⇒	⑤在学証明書や学生証等、在学の証明となる資料 時間割等、在学中のカリキュラムがわかる資料			
対象の方のみ必要な書類 (★)は台東区の様式でご用意ください。様式はHPからダウンロードできます。	・その他、状況に応じて必要な書類(下記参照。)※証明書類は、いずれも提出日から3か月以内に発行されたものに限ります。					
	状況		必要書類			
	保護者が外国籍で在留資格が「永住者」以外の方の場合		⑥在留カードの写し(両面) ※在留カードで「就労できる在留資格」が確認できない場合は、「資格外活動許可書」等の就労できることが確認できる書類			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	お子さまを有償で認可外保育施設等に預けている場合(一時保育・緊急保育室を除く)(週3日昼間4時間以上)		⑦受託証明書(★)		⑦	☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	申込時点または、申し込み期間中に妊娠が判明している(した)場合		⑧出産前後の状況申告書(★)			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	離婚による、ひとり親家庭の場合		⑨離婚届の受理証明書または離婚の記載がある戸籍抄本(謄本)(写し)			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	出生前申込の場合(4月入園のみ)		⑩出生前の保育所利用申込に係る同意書(★) (令和7年4月入園希望の方)			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	希望する保育所等に入所できないときに、育児休業の延長を許容できる場合		⑪育児休業延長許容に関する確認書(★)			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	入園希望月の前月末までに転入予定の場合		⑫不動産賃貸、売買契約書の写し等			☐同封 ☐後日(　/　　頃)
	・令和6年度住民税課税(非課税)証明書等、令和6年度住民税の額がわかる書類 ※R6.1.1に台東区に住民登録がなかった方のみ 【保育料を決定するための書類です。保護者全員分必要になります。内定後の提出でも構いません。】 ・・・令和7年度保育利用のご案内P19の項番10をご参照いただき、該当される必要な書類をご用意ください。					☑同封 ☐後日(　/　　頃)

≪保護者記入欄≫
・☐については、該当するものに☑(チェック)をしてください。
・「子どものための教育・保育給付認定申請書」、「お子さまの健康状況申告書」、「母子健康手帳の写し」については、申請をする児童全員分を用意してください。

≪保護者記入欄≫
・提出する書類の番号を記入のうえ、該当するものに☑(チェック)をしてください。
・提出が後日になる場合、提出予定日を記入してください。日にちによっては審査に反映できない可能性があります。

収受印

※区記入欄

	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)
	/　まで(必着)	/　まで(必着)